

実績報告書の提出の際の注意点

書類に不備があると補助金額の確定に時間を要することになりますので、記載漏れや記載誤りが無いか、また、添付書類に漏れが無いか確認いただき提出願います。

●過去にあった不備が散見される例

(1) 契約日が交付決定日前となっているもの

(例) 市交付決定日 令和7年7月14日の場合

工事契約日 令和7年6月30日 → × (市交付決定日前であるため)
令和7年7月22日 → ○ (市交付決定日後であるため)

※ただし、市交付決定日前に補助金交付決定前事業着手届を提出し契約している人は、申請日以降の契約は可能です。

(2) 工事施工前や施工中の写真の添付が無いもの

施工後の写真だけでは施工前の状態が確認できないため必ず添付願います。

また、写真は台紙に貼付または印刷し、撮影日時、申請者名を記載のうえ提出をお願いします。

(3) 別紙、市長あての請求書の「請求年月日」欄に日付が入っているもの

この欄は市で交付確定日を記入しますので記入しないでください。

以上